



2025年3月24日

各位

会社名 巴工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 玉井章友
(コード番号:6309 東証プライム市場)
問い合わせ先 総務部担当取締役執行役員 藤井修
TEL: 03-3442-5120

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更、
期末配当予想の修正（増配）ならびに株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年3月24日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更、期末配当予想の修正（増配）ならびに株主優待制度の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2025年4月30日（水）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	10,533,200株
今回の分割により増加する株式数	21,066,400株
株式分割後の発行済株式総数	31,599,600株
株式分割後の発行可能株式総数	73,650,000株

③ 分割の日程

基準日公告日（予定日）	2025年4月15日(火)
基準日	2025年4月30日(水)
効力発生日	2025年5月1日(木)

④ その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2025 年 5 月 1 日（木）をもって当社定款第 6 条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

（下線は変更部分）

現行定款	変更後
（発行可能株式総数） 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,455 万株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7,365 万株</u> とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日 2025 年 3 月 24 日（月）

効力発生日 2025 年 5 月 1 日（木）

3. 期末配当予想の修正（増配）について

2024 年 12 月 11 日に公表いたしました 2025 年 10 月期の期末配当予想を以下のとおり修正（増配）いたします。

2025 年 10 月 31 日を基準日とする 2025 年 10 月期の期末配当は、今回の株式分割後の株式数が基準となるため、2025 年 10 月期の期末配当予想を 1 株当たり 25 円といたします。これにより、株式分割前に換算した 1 株当たりの期末配当予想は 75 円となり、前回予想の 73 円より 2 円の増配となります。

なお、今回の株式分割は、2025 年 5 月 1 日を効力発生日として実施いたしますので、2025 年 4 月 30 日を基準日とする 2025 年 10 月期第 2 四半期末の中間配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

	1 株当たり配当金		
	第 2 四半期末	期末	合計
前回予想 (2024 年 12 月 11 日公表)	73 円 00 銭	73 円 00 銭	146 円 00 銭
今回修正予想 (株式分割前換算)	73 円 00 銭	25 円 00 銭 (75 円 00 銭)	－ (注) (148 円 00 銭)
前期実績 (2024 年 10 月期)	63 円 00 銭	82 円 00 銭	145 円 00 銭

(注) 年間の 1 株当たり配当予想につきましては、株式分割の実施により単純計算ができないため表示しておりません。

4. 株主優待制度の一部変更について

(1) 変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め株主様の増加を図ることを目的として株主優待制度を設けており、今回の株式分割を機に、優待条件の見直しを実施することといたしました。以下のとおり保有株式数の条件を見直すことにより、実質的な条件緩和となります。

(2) 変更の内容

【現行の優待内容】

保有期間	保有株式数	優待品の内容
継続して1年以上保有*1	100株以上 300株未満	ワイン1本
	300株以上	ワイン2本

【変更後の優待内容】

保有期間	保有株式数	優待品の内容
継続して1年以上保有*1	200株以上 600株未満	ワイン1本 *2
	600株以上	ワイン2本 *3

*1 継続して1年以上保有とは、4月末日および10月末日の当社株主名簿に、同一の株主番号で各保有株式区分以上の株式を保有していることが連続3回以上記載または記録されていることをいいます。

*2 2025年10月末日を基準日とする株主優待につきましては、2024年10月末日および2025年4月末日に100株以上の株式を保有しており、2025年10月末日に200株以上の株式を保有していることが条件となります。（*3の対象者を除く）

*3 2025年10月末日を基準日とする株主優待につきましては、2024年10月末日および2025年4月末日に300株以上の株式を保有しており、2025年10月末日に600株以上の株式を保有していることが条件となります。

(3) 変更の時期

2025年10月31日を基準日とした株主名簿に記載または記録された株主様に対する株主優待より、変更後の制度を適用いたします。

以 上